

2023年9月15日

株主各位

岡山県岡山市北区内山下一丁目1番13号
株式会社大本組
代表取締役社長 三宅啓一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2022年5月11日開催の当社取締役会において、2023年10月1日（日）をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2023年9月30日（土）（実質的には2023年9月29日（金））と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日（日）をもって、当社定款第6条の発行済株式総数を現行の24,900,000株から61,500,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2023年10月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2023年10月1日（日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記載されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 0120-094-777（通話料無料）